

第 4 回 横断的課題検討部会 議事録

1 日 時 平成 28 年 10 月 11 日（火）10:58～11:22

2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 12 階 共用第 2 特別会議室（1215 会議室）

3 出席者

【委員】

西村部会長、北村部会長代理、川崎委員、嶋崎委員、白波瀬委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、阿向総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

4 議 事

（1）横断的課題検討部会における審議事項について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは定刻前ではございますが、皆様お集まりですので、ただ今から第 4 回横断的課題検討部会を開催いたします。本日は、河井委員、清原委員、西郷委員、関根委員が御欠席です。

本日は、本部会における今後の審議事項について議論したいと思います。

議事に入る前に、簡単におさらいさせていただきたいと思います。本部会は、4 月に設置された後、まず下部組織として新旧データ接続検討ワーキンググループを設置しまして、サンプル替えに伴い遡及改訂する際の過去サンプルとの整合性確保のあり方について、審議いたしました。その結果は先月、平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書

(平成 28 年度上半期審議分)」の一部として、取りまとめました。

その後、先日の第 2 回横断的課題検討部会の書面審議で、新たに統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの設置を決定いたしまして、公的統計に関する横断的な課題のうち、統計精度に関する計画的な検査を行うべき課題などを審議していくことになりました。

このように、公的統計に関する横断的な課題のうち、統計技術的な要素の強い課題については、ワーキンググループにおいて検討を行う方向で進めてきています。他方、横断的課題はその他にも様々ありまして、これまでも委員の方々からは機会を捉えて御指摘いただいております。本日はこれらを含めて、横断的課題検討部会において今年度後半に審議する事項について、議論したいと思います。

それでは、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 まず資料と書いてあるものが 1 つありますが、これは「横断的課題検討部会において平成 28 年度後半に審議する事項について (案)」というものです。その後、追加資料として 2 種類ありますので、御確認ください。資料の別紙と書いてあるものが 1 枚あります。これは統計精度向上及び推計方法改善ワーキンググループで配られたものですが、当面のワーキンググループの検討の進め方についてです。

もう 1 枚資料がありまして、「横断的課題検討部会での追加テーマ案」として、委員長から出されていますテーマ、「学術・民間データの活用」という資料があります。

私からは以上です。

○西村部会長 それでは議事に入ります。

公的統計に関する横断的な課題のうち、統計精度に関する計画的な検査等を行うべき課題については、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループで検討を開始しております。先日 9 月 30 日に第 1 回会合を開催し、審議スケジュール等についても議論しております。なお審議状況については、後ほど別途御報告いただく時間を設けております。

他方、一般的な課題については、どのような課題を審議するかについて、事前に委員の皆様へ御意見を伺い、それをもとに私と事務局で審議事項及び審議スケジュールの案を考えました。併せて横断的課題検討部会全体の今年度後半の審議事項及び審議スケジュールの資料を用意いたしましたので、事務局から説明をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 それでは、資料に基づきまして御説明します。

まず平成 28 年度後半において、横断的課題検討部会において審議する事項として 4 つ挙げております。

1 つ目が、統計精度向上及び推計方法改善ワーキンググループでの取組になります。これは、年度初めにはその P D C A サイクルの構築といったものでしたが、その取組になります。統計委員会報告に記載された精度向上の取組を本格稼働させるため、総務省が計画的に行う統計精度に関する定期的な検査に関する検査計画、検査事項、検査基準その他の執拗な事項を具体化するものであります。これは第 1 回のワーキンググループが既に開かれておりますので、後ほど御説明いただきます。

残りの3つは、一般的な横断的課題検討部会で審議しようとしているものであります。

2番目にありますのは、ビッグデータの活用に向けた取組です。これは行政機関におけるビッグデータの研究や活用の状況、民間におけるビッグデータの保有状況や活用の状況について報告を受け、今後の活用に向けた情報の共有を図るとともに、バイアスの補正、民間で行われる活動との関係の議論に着手するというものです。

3番目は、学術・民間データの活用で、統計法第33条に基づき提供された調査票情報を用いて、行われた研究成果等を把握し、それを国、自治体等で利用できる方法を検討するというものです。

4番目は、多様化するサービス産業の計測ということで、本年度シェアエコノミーの出現など複雑多様化するサービス産業の活動の計測のあり方について、統計委員会担当室において調査研究を行うこととしております。その中間報告を部会に行き、意見交換を実施する予定にしております。

これらの検討課題についてのスケジュールですが、統計精度向上及び推計方法改善ワーキンググループでの取組については別紙のとおりとなっております。

2番目のビッグデータの活用に向けた取組につきましては、未諮問基幹統計の審議終了後の1月から3月までの間に、横断的課題検討部会にて、ビッグデータ活用の取組を行っている行政機関、民間機関やビッグデータのデータホルダーを招いて、報告を求めるというものです。

3番目の学術・民間データの活用については、平成28年以内に議論を行う予定にしております。

4番目の多様化するサービス産業の計測は、平成29年3月に中間報告を行うという予定にしております。

以上です。

○西村部会長 この点、私が追加しました学術・民間データの活用について、御説明したいと思います。

これは具体的には、慶応大学の河端先生の研究があるのですが、この研究は保育所のアクセシビリティというのを区で調べたものでありまして、これを23区に拡張したデータがあるわけです。こういうデータは、本来であれば当然ですが自治体などが非常に、エビデンスベースのポリシーを行うときに重要なデータだと思うのですが、実は全然知られてないし、もう一つの問題は目的外使用を行ったときに、基本的にこれはすぐにオープンにできる形になっていないというわけです。

こういうようなデータが実はたくさんあるのではないかと私は考えていまして、こういうデータの存在をある意味分からせるようにし、かつそれを使えるような仕組みを考えていくべきではないか。これは民間に関しても同じことが言えるのかもしれませんが、そういうところを、具体的にどういう形で行うのかというのはこれから検討しなければいけないのですが、単純にデータを我々学者が利用しているだけでなく、データを作っていてそれを使えるようにするというような形で、考えていくべきではないかと思って、こういう形で入れたものです。

というのは、統計というのは、我々はどちらかというと使う立場ですが、いろいろな形で二次統計を作っているわけです。その作った統計を逆に言えば還元できる。というような形に持っていきたいと思っております。

具体的には、最初に目的外使用の申請をし、そして最終的な結果を提出するとき、逆に言えばこういうような情報を与えておく。それを今度は、統計センターが行うのか、どこが行うのか、主体を決めなければいけません、そこでデータベース化をきちんとしておいて、それが分かるようにするという形です。それから、特に 23 区とか地方自治体が利用する場合には、もちろん目的外使用の申請を出してもらうことが前提になりますけれども、それ以後の審査なり、やりとりは非常に簡単な形でプロセスされるようにして、できるだけ早い形で十分な利用ができるようにする。ということをしたいのです。

それから、その他に欠席されています関根委員から御意見がありましたので、これをお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 関根委員から書面で意見をいただいておりますので、読み上げます。「本日は所用のため出席できないことから、横断的課題検討部会の審議事項について、書面にて私から追加の御提案を述べさせていただきます。審議事項の4点のうち、御案内のとおりビッグデータの活用については、最近始まりました総務省の消費に関する研究会、「速報性のある包括的な消費関連指標のあり方に関する研究会」や、内閣府の経済統計に関する研究会、「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」においても議論されることとなっています。もちろんビッグデータの活用はとても重要なテーマであり、統計委員会として統計改善に向けた可能性を探り、今後の展開に向けた判断をしていくことは必要ではあります。ただ議論が重複するだけではあまり生産的とも見えないでしょうから、ビッグデータのほかに行政記録情報の活用も加えるのはどうでしょうか。行政記録情報の活用は古くからのテーマですが、公的統計の整備に関する基本的な計画で掲げられているもので、公的統計の整備に関する司令塔機能の中核的な役割を担う統計委員会が、横断的な課題として審議する主要なテーマとしてふさわしいと思いますが、いかがでしょうか」。

以上です。

○西村部会長 それでは、御意見いかがでしょうか。

はい、白波瀬委員、どうぞ。

○白波瀬委員 ありがとうございます。

実は関根委員と同じ意見を持っておりまして、この横断的な検討部会において、ビッグデータというのが2番目にあって、このビッグデータの定義そのものがいろいろな人によって違って、想定するものも違うので、正直私自身、かなり混乱しているところで、ここの行政機関におけるビッグデータの研究という、中身を具体的にどういうふうに想定されているのか分からないのですが、やはりこれが項目としても出ているにもかかわらず、かなり古くてなかなか進まない行政データの公開については、何ら気づかないのは非常にアンバランス感を私自身としては感じております。これについては是非、個人的には様々な正確な実態ということも含めまして、エビデンスベースというのは言葉としても広く認

知されておりますことでもありますし、是非議論の中に入れていただきたいと思います。

以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。はい、永瀬委員、どうぞ。

○永瀬委員 私もこの行政記録の利用というのは、賛成でございます。例えばの話ですけど、年金権などについてどういう分布になっているのかとか、そういうことは本来であれば分かるはずですけども、給付の時になっていなくても、そのようなところも利用されたらよろしいのではないかということ、ひとつ考えて見るのもよいのではないかと考えております。

○西村部会長 はい、野呂委員、どうぞ。

○野呂委員 同じ件ですけども、私も行政記録の利用について検討をすることに賛成したいと思います。経団連の議論の中でも、個社データについての守秘義務には御留意いただきたいものの、もう行政記録情報を使うべき時期だという意見が多くございましたし、同じく経済同友会でも同じような検討をしております、財界でもそういう時期かという見方をしているのではないかと考えております。

○西村部会長 はい。いかがでしょうか。

これ、扱うに当たって2つありまして、1つは一応横断的課題なので、横断的に重要な課題を全部入れてきたという形で作っているわけです。したがって、その中で例えばビッグデータの活用の取組の中の、行政機関におけるビッグデータの研究や活用の状況というところで、実は行政記録の活用というのは入っているわけです。そしてそれ以外の民間におけるビッグデータの活用とか、その手のことは他のところでやっていますので、逆に言えばそういうところに対するものは、我々はそんなに強くする必要もなく、ある意味それとの連携をしていかなければいけないということですが、行政機関におけるビッグデータの研究や活用の状況、これは実はここしかやっていないのです。

したがって、そういう形でその中の一つとしてやるというのは、ビッグデータの活用といっても実際にはほかの研究会なり何なりでは扱っていない、この行政機関に関するビッグデータ、つまり行政記録の活用というところに持っていくという形で、私は考えていたのですが。それに加えてさらに、行政記録の活用というのを立てた方がよいかどうか、ということだと思えます。

はい、どうぞ。

○白波瀬委員 私は部会長の当初の、今確認させていただきましたので、それでとりあえず始めるというのは、妥当なところだと思います。かえって別立てに立てることによる、複数科目間の重複があると思いますので、とりあえずはこの2の中に入れていくということ。それは最初の意見のときに、確認も含めていたところだったのでですけども、それを含めたということが分かるような形で記載があると、よかったかと思えます。

以上です。

○西村部会長 具体的には、行政機関におけるビッグデータの研究、活用の状況で括弧して、行政記録の活用、というのを明確にしておくというのは一つだろうと思います。我々

が民間におけるビッグデータという、総務省や内閣府の研究会でやっていることと同じことをやっても意味がありませんから、逆に言えばここに集中するという形で一般的な行政記録の活用というところをやっていく。

そして、これのもう一つの問題というのは、やりたいことを言ってもしようがなく、やらないといけないわけです。したがって、どういう形で具体化していくか。その具体化というのはどうしても時間がかかるのと、それからやはり外から、特に学者の先生からするといらいらすることもあるとは思いますが、そういう意味でも少しずつやっていかなければいけないので、そういう形で、あまり最初から大きい形で書くと、何か結論が小さいということで、誰かがしょぼいという言い方をしたことがありますけれども、そういうようなことになりかねないので、やはりステップを踏みながら、きちんとやっていくという形で、最初は小さく、大きく育てるという形でやっていきたいというのが、私の考え方です。

恐らく関根委員も、それに関して異論はないと思います。いかがでしょうか。

それではこういう形で、特にビッグデータの活用の場合、我々としては行政機関におけるビッグデータの研究というか活用の状況、これを行政記録の活用という形で、括弧できちんと明確にして、いわばこれに重点を置いていくという形で、検討を持っていきたいと思えます。

以上の説明でよろしいでしょうか。

それでは日本銀行のオブザーバーは、関根委員に今の意見を伝えてください。

○肥後日本銀行調査統計局参事役 はい、わかりました。

○西村部会長 それでは、今後はこれに沿って審議を進めていきたいと思えますので、委員の皆様におかれましては、よろしくお願ひいたします。また関係府省におかれましても、資料作成や部会での説明など御協力をお願いすることになるかもしれませんが、その際には何とぞ御協力いただきますようお願いいたします。

次に、先ほど申し上げました統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの審議状況について、宮川座長から御報告をお願いいたします。

○宮川座長 それでは御報告させていただきます。

9月30日に開催されました第1回統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループにおいて、今後の検討スケジュールを議論いたしました。その際、第2回のワーキンググループで検討した内容を、骨太方針への対応として内閣府主催のより正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会に対して、11月10日に報告することが必要であるということ、事務局から提案されました。

これに対しまして、委員の方々からその内閣府主催の研究会と、このワーキンググループの位置付け等につきまして、いろいろ議論がなされました。それにつきましては席上配布資料で御議論いただいたのかもしれませんが、座長である私といたしましては、ワーキンググループの検討内容を親会である横断的課題検討部会で確認することなく、内閣府の研究会に報告するべきではないと思ひまして、10月28日に開催されます第2回ワーキンググループで検討した内容につきましては、速やかにメール等で西村部会長及び

委員の皆様にお諮りして、了解を得た上で内閣府の研究会に報告させていただきたいと思っております。そのスケジュールにつきましては、資料の別紙、「当面のワーキンググループの検討の進め方」に書いてございます。

西村部会長を始め委員の皆様にはお手数をおかけいたしますけれども、10月28日の第2回ワーキンググループの検討内容につきまして、終了後速やかに御確認いただけますと、幸いです。よろしくお願いいたします。

○西村部会長 並行して動いているこの内閣府の、より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会との関係もありますので、ただ今宮川座長から提案があったとおり、進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 それではそのように進めたいと思っております。宮川座長、よろしくお願いいたします。

続いて、こちらから何かありますか。

○山澤総務省統計委員会担当室長 特には。

○西村部会長 はい。以上で、本日予定された議事が終了いたしましたので、本日の部会はこの辺りまでとさせていただきます。

最後に次回の横断的課題検討部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の横断的課題検討部会は、11月18日金曜日の午後に開催する予定です。具体的な時間、場所も含め、詳細につきましては別途御連絡いたします。

○西村部会長 それでは以上をもちまして、本日の横断的課題検討部会を終了いたします。ありがとうございました。